

リサイクルプラザ藤沢の火災対応に係る進捗状況等について

令和7年9月4日に発生したリサイクルプラザ藤沢における火災への対応について、本年2月市議会定例会以降の廃棄物の処理状況、建物本体等の復旧工事、再発防止に向けた取組等を報告するものです。

1 廃棄物の処理状況

火災により建物内に立入禁止区域が生じ、11月末まで継続する見込みです。この区域のため処理作業の実施・再開に一部影響が出ています。

(1) 不燃ごみ・大型ごみ（布団・畳等の大型可燃ごみを除く）

2月9日から、不燃ごみの処理設備が復旧したことに伴い、戸別収集した不燃ごみ・大型ごみについては、直接受け入れし処理をしています。

現在は遠隔でのクレーン操作で対応していますが、処理に支障は生じていません。

(2) 資源物（プラスチック製容器包装・ペットボトル・缶・ビン）

3月2日から、順次資源物の処理を再開しました。プラスチック製容器包装については、立入禁止区域の影響で作業範囲が制限され、3つの選別ラインのうち2つの稼働となっています。このため、処理能力が不足しており、一部は焼却処理を継続しています。全体の操業再開は12月の見込みです。

(3) 大型可燃ごみ（布団・畳）

大型ごみを裁断する設備は6月に復旧予定ですが、作業場所が立入禁止区域内にあるため、操業再開は12月の見込みです。現在は、市内の他施設での処理と、手作業で細断後に一部焼却処理することで対応しています。

処理設備の復旧・操業再開の状況

| 区分 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | |
|--------------------------|-----------------------|----|----|----|-------|----|----|----|-----|-----|----------|------------|----|--|
| 不燃ごみ・大型ごみ (大型可燃ごみを除く) | ★設備復旧・操業再開 | | | | | | | | | | 立入禁止区域解除 | | | |
| 資源物 (プラ・ペット・缶・ビン) | ★設備復旧・操業再開 ※一部操業不可 | | | | | | | | | | | ★全体操業再開見込み | | |
| 大型可燃ごみ (布団・畳) | | | | | ★設備復旧 | | | | | | | ★操業再開見込み | | |

2 仮置場の状況

不燃ごみについては、処理再開が遅れたため、当初の想定よりも仮置場の保管量が増加しました。本年2月補正予算の計上時には、市外での処理を要する量を1,200tと見込んでいましたが、リサイクルプラザ藤沢への運搬・処理が順調に進んだことなどから、約370tの処理で済み、3月13日には保管量がゼロとなりました。また、保管していた布団・畳も処理が完了しています。

3 建物本体等の復旧について

復旧工事を実施する事業者から、2月に示された建物本体等の復旧工事内容に基づき、この間、復旧の必要範囲を明確にするため事業者等と協議を重ねてきました。

その結果、安全の確保や施設の処理能力を發揮するために必要な項目について、復旧工事を実施します。

(1) 工期 6月～令和9年3月

(2) 主な内容・工程

| 区分 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------------------------|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 鉄骨・梁補修 | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | | | |
| 屋根補修 | | | | | | ■ | | | | |
| その他 ・電気設備復旧 ・配管、ダクト復旧 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |

(3) 工事に伴う設備の停止 屋根の補修工事により最大14日間(連続)、その他復旧工事により別途数日間の操業停止が必要となります。なお、停止期間中の不燃ごみ・大型ごみ・資源物の対応については、運営事業者等と協議しています。

4 再発防止対策

今回の火災で明らかになった課題を踏まえ、再発防止対策を講じます。

これまで、リチウムイオン電池等の混入による火災リスクに対し、破碎した不燃ごみを運ぶコンベアへの自動消火装置の設置や、プラスチック製容器包装及びペットボトルの分別ラインへのX線リチウム検知器導入など、処理工程での対策を実施してきました。加えて、リチウムイオン電池等が混入する危険性の高い不燃ごみについては、貯留ピットに自動散水設備を設置しています。

しかし、今回の火災は、大型可燃ごみの受入ヤードで、処理作業を行っていない状況で出火しました。この火災により、搬入されるすべての廃棄物・資源物にリチウムイオン電池等が混入することや、保管中にも発火する可能性があることが明らかになりました。市

民への分別徹底の呼び掛けや処理過程での対策だけでは火災のリスクを排除できないため、受入ヤードにおける火災の早期発見及び迅速な対応の強化を図ります。

＜再発防止対策＞

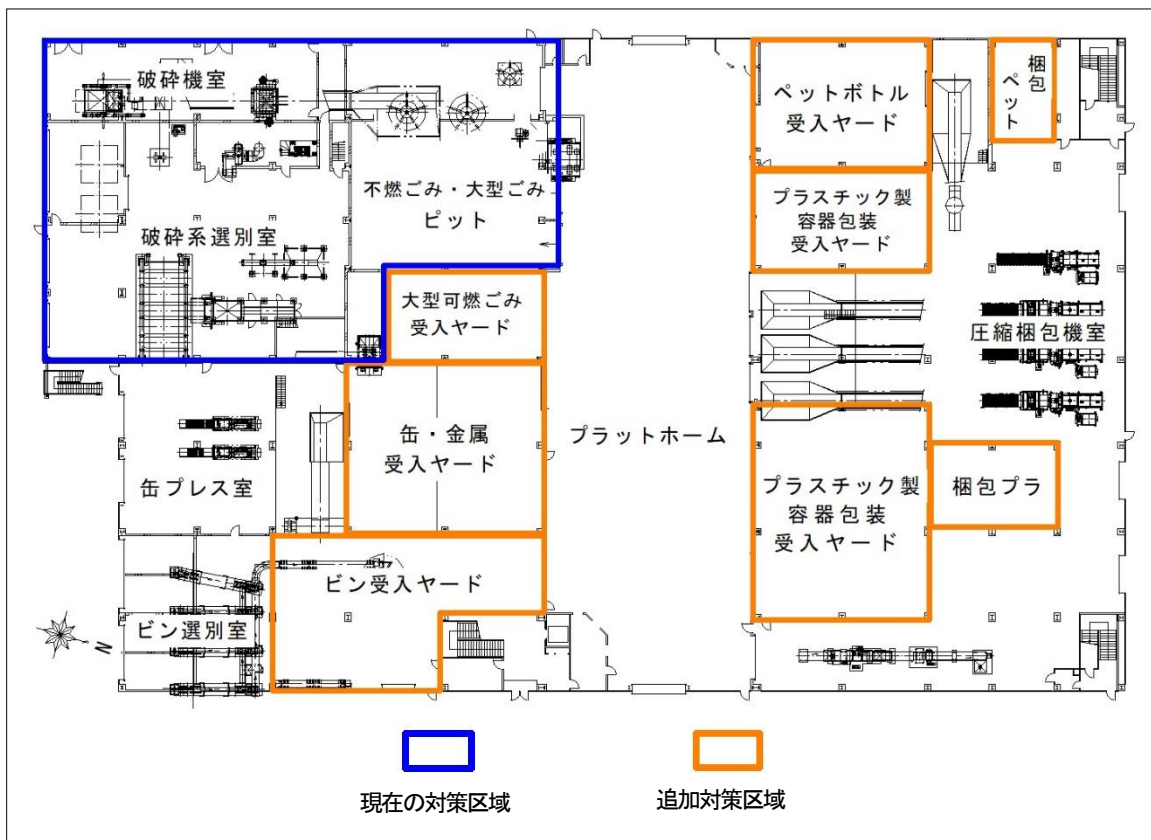
これまで不燃ごみ・大型ごみの貯留ピットのみを導入していた「炎検知・自動散水・自動通報」の連動設備をすべての受入ヤード等に拡充します。

- ・炎検知器の増設
- ・自動散水設備の増設
- ・炎検知器と自動通報設備の連動

【設置箇所】

- ・大型可燃ごみ受入ヤード（布団・畳等）
- ・缶・金属受入ヤード ・ビン受入ヤード ・ペットボトル受入ヤード
- ・ペットボトル圧縮梱包品ストックヤード（梱包ペット）
- ・プラスチック製容器包装受入ヤード
- ・プラスチック製容器圧縮梱包品ストックヤード（梱包プラ）

火災防止対策の範囲図



5 今後必要となる経費について

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| (1) 建物本体等の復旧に係る経費 | 1,072,060 千円 (6月補正予算) |
| (2) 再発防止対策に係る経費 | 277,218 千円 (6月補正予算) |
| (3) 工事に伴う設備の停止期間中の廃棄物処理に係る経費 | 未定 (9月補正予算計上予定) |

6 業務の再開について

環境啓発棟業務及びE V急速充電器の利用については、復旧工事実施のため、現時点では再開時期は未定ですが、工事の進捗に合わせてできるだけ早い再開を目指します。

市民が直接持ち込むごみの受け入れについては、復旧工事の影響を受けないことが確認できたことから、5月1日に再開しています。

以 上

(事務担当 環境部 環境施設課 環境事業センター)